

令和2年(2020年)10月9日

西宮市議会議長 澁谷 祐介 様

民生常任委員会

委員長 田中 正剛

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和2年7月29日開催の委員会において、「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について

令和2年7月29日、令和2年8月17日、令和2年9月11日及び令和2年9月28日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

また、令和2年8月17日には、勉強会を開催し、西宮商工会議所の職員をお招きして、コロナ禍における事業者からの意見・要望について聴取しました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

新型コロナウイルス感染症対応としての
産業振興について

●はじめに

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発出される事態となり、外出自粛を余儀なくされ、甚大な経済的影響を受けた。本市においても、様々な緊急経済対策が講じられたものの、感染症は長期化し、5月以降は、感染拡大防止と経済対策の両立が求められるようになった。そこで、今年度の民生常任委員会では、施策研究テーマを「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」とし、市に対して講じるべき対策を提言することとした。

そして、国により新しい生活様式が提唱され、今後の感染症の再拡大が懸念される中で、現在の市の対応に対して、緊急で提言する必要があると判断し、管外視察を中止とすることが決定したこともあり、各委員がそれぞれ集中的に調査をし、わずか3ヶ月でその結果をまとめることとなった。

他市において、様々な経済対策に関する取組みが実施されている中で、本市においてもより多くの新規事業を求めたいところではあるが、限られた予算での対応が求められていることを考慮する必要もある。また、緊急的な要素が強い提言でもあることから、これまで議会で可決された予算を活用し、現在実施中もしくは予定している事業において最大の効果をあげるための方策を中心に、以下の6つの視点に分けて提言する。

1. 本市で実施予定の消費喚起の取組みの強化

これまでの本市で可決した補正予算により実施予定の消費喚起の取組みの効果をさらに向上するための取組みについて提言するものである。

2. 本市で実施される新型コロナウイルス感染症対策事業との連携

現在、本市において新型コロナウイルス感染症対策として実施されている事業のうち、産業振興が主たる目的となっていない事業との連携により、市内産業の育成、消費喚起を図るという観点で提言するものである。

3. 本市の既存事業を活用した市内事業者利用促進

新型コロナウイルス感染症が拡大する前から実施してきた本市の事業において、新たな予算を伴わない、もしくは、制度設計を伴わずに、市内産業の育成、振興を図るという観点で提言するものである。

4. 他の部局の課題解消

新規事業とはなるものの、産業振興を図ると同時に、産業振興を所管する部局とは異なる部局の課題の解消を図ることが可能と考えられる取組みを提言するものである。

5. 観光による産業振興

本市がこれまで取り組んできた観光政策においても新型コロナウイルス感染症の

影響を大きく受けたことから、コロナ禍において取り組むべき観光政策を提言するものである。

6. その他

上記の視点に当てはまらない、新型コロナウイルス感染症対応としての新たな産業振興の取組みについて提言するものである。

1. 本市で実施予定の消費喚起の取組みの強化

●委員会提言

- ・全市共通プレミアム商品券の発行及びカタログサイトの開設。
- ・タクシー事業者との協働による、全市域の住民が対象となる買い物支援の実施。
- ・キャッシュレス決済ポイント還元の拡充。
- ・紙媒体による、複雑な消費喚起対策事業に関する迅速な広報の実施。

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

(高齢者等に対する買い物支援の実施による消費喚起の強化)

新型コロナウイルス感染症の再拡大が予想されることから、特に、高齢者や持病のある方が外出を控え、市内の店舗での買い物を控えるようになれば、今後の消費喚起事業の効果が低下することが予想される。また、消費喚起事業を実施することで、店舗が密集状態になることを抑制する必要もあると考える。これらのことから、今後、国や県、市が実施する消費喚起事業と合わせて、他市の事例にみられるような市内タクシー事業者と協働した宅配や、買い物代行、移動販売を実施する事業者等に対する支援を実施することを提言する。

(国の施策との連携)

今後、国、県、市、それぞれが主体となって消費喚起を目的とした施策が実施されることとなるが、現状では、市民に対して情報が行き渡っていないとはいえず、それらの施策を理解し、十分に活用できるとは思えない。そこで、国が実施する各種 GO TO キャンペーンを市民が十分に活用できるよう、先般配付された市政ニュース特別号や給付金等各種支援一覧表のように、紙媒体を含めて、情報が集

まり次第迅速かつ詳細に広報することを提言する。合わせて、GO TO キャンペーンを市内事業者が十分に活用できるように、キャンペーンに対応するために必要となる経費に対する支援など、必要な支援を講じるよう提言する。

岩下 彰 委員

- ・キャッシュレス決済を用いて行った取引のポイント還元事業の実施期間の延長（令和2年11月のみ→令和2年度末まで）
- ・コロナ対策としてのプレミアム商品券発行を

まつお 正秀 委員

市民一人当たり〇〇円のプレミアム商品券を、商店街だけでなく市内店舗で使えるものとして発行する。

松山 かつのり 委員

消費者がキャッシュレス決済を用いて行った取引へのポイント還元事業の実施期間である令和2年11月のみの1ヶ月間を令和3年3月末日まで延長すること。

また、キャッシュレス事業者の拡充を図ること。

現在計画されている「商店街お買物券・ポイントシール事業」を全市民が対象となるように拡充をすること。（例：北名古屋市「きたなごや地域応援クーポン券（2000円）全市民対象」、例：つくば市「商品券（5000円）18歳以上が対象」）

本年5月に終了した「宅配・テイクアウト等促進事業」のうち、宅配・テイクアウト等を導入・実施する飲食店への補助を再開すること。

八木 米太郎 委員

新聞報道によれば、国土交通省は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月21日から9月末日まで、タクシー事業者が飲食店の依頼で宅配業務を行うことを特例で認めていたが、10月1日以降は、申請があれば、貨物自動車運送事業法に基づいて貨物輸送を認める方針を決めたとのこと。

許可期限は2022年9月30日までとのことで、船橋市の「ふなばしデリタク」のように飲食のみ対象だけでなく、タクシー事業者と連携しての買い物支援（タクシーによる商品の宅配）も制度化されるわけである。

「ふなばしデリタク」のような取組は、本市においては、南部のように、飲食店が比較的集中して立地し、住宅地と隣接している地域では飲食店、市民、タクシー業者、3方にとってメリットがあり、かなり産業振興として有効であるが、北部では利用しづらい制度である。しかしながら、タクシーによる商品の宅配であれば、「買い物難民」が課題となりつつある北部地域や地域中心核から遠隔の住宅地でも利用価値が高く、あえて言えば高齢者交通費助成事業の代替えの一つにもなり得るものであると考える。

従って、国交省の新たな制度を活用し、タクシー事業者(可能であれば、福祉タクシーも含めて)との連携で、「ふなばしデリタク」型の制度と買い物支援(タクシーによる商品の宅配)制度の両方をより利用しやすい形で実施するよう提案する。

吉井 竜二 委員

【提言】

市内事業者が扱う商品や寄付を掲載するカタログサイトの制作

【背景】

コロナ禍で大きなダメージを受けているのはチェーン店ではなく、個人経営の商店や飲食店が多い。

これらの事業者は本来ネットショップぐらいしか販路拡大の選択肢はないが、個人経営の店舗が無数にあるネットショップの中から狙ったとおりの効果をあげるのは難しい。

汎用的且つ効果的な施策が必要である。

【この提言の目的】

市内の商いを見やすくまとめたカタログサイトを作成することで、飲食店や服屋、雑貨屋などの商いを行う事業者が地元の商品を地元の方に効果的に訴求することが可能になる。

脇田 のりかず 委員

・コロナ対策プレミアム商品券の発行

全国の自治体では新型コロナウイルス感染症の影響によって落ち込んだ消費を喚起するためにプレミアム商品券を発行しており、市民が積極的に購入しているケースがメディアでも取り上げられている。

東大阪市のウルトラプレミアム商品券は2万円で3万円分を購入することが可能となっており、川崎市では「川崎じもと応援券」として1万円で1万3,000

円分が購入できる。川崎市の特に良い点は、売れ残ったプレミアム商品券を、国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対して2冊（2万6千円分）を無料配布するとしている。

本市では11月にキャッシュレスポイント還元事業を実施するが、1ヶ月だけではその効果が限定的となることが懸念されるほか、中高年層はキャッシュレスアプリを使えない方も多いと思われるので、他市事例を参考にコロナ対策向けプレミアム商品券発行を実施するべきではないか。

2. 本市で実施される新型コロナウイルス感染症対策事業との連携

●委員会提言

- ・ 育児等支援サービスの提供事業との連携。
- ・ 自転車利用環境改善事業との連携。
- ・ 店舗等の感染症対策PR事業（ステッカーの配布）との連携。

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

（少子化対策・子育て支援による経済対策・産業振興）

現在、本市で実施されている育児等支援サービスの提供事業は、里帰り出産ができなかった妊産婦のみとなっており、利用者が極端に限定されている。そこで、利用できる対象者を広げ、市内の民間事業者による有料の産前・産後のサポートの利用に対して補助することで、コロナ禍での子育て支援を拡充しつつ、市内産業の振興を図るよう提言する。

宮本 かずなり 副委員長

（新型コロナウイルス感染症関連対策「8月補正予算」の自転車利用環境改善事業と連携した、観光や産業振興）

市内の観光事業や飲食サービス業等の事業継続を支援するため、密になりにくく環境や人体にエコで移動しやすい自転車の利用を促すため市内サイクリングルートを設定し、ルートマップに観光事業者や飲食店等の事業者を紹介するなどして、市民の健康生活の維持と市内事業者の支援を目的としたPRを行う。

また、予算を抑えるため自転車道を新たに作るのではなく、既存の国道や県道、市道において、車と並走する路面には矢羽根等の標示を付ける本市の自転車利用環境改善事業と併せ、道路改修時に凹凸の少ない路肩にするなどして安全性を高める。道路上にはカロリー表示や目的地までの距離等も標示し、ルート上のトイレや休憩スペースなども整備するなどして、新しい生活様式に沿って誘客できる産業振興のまちづくりを目指す。

松山 かつのり 委員

コロナ対策を施している飲食店、酒類提供店等に対しては「対策ステッカー」（既に実施済み）が配布されているが、そうした店でキャッシュレス利用した場合には、ポイント還元（2%付与）する。

3. 本市の既存事業を活用した市内事業者利用促進

●委員会提言

- ・市内の建設関連企業に対する仕事の創出。

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

（公共事業における市内事業者の支援強化）

市及び市の公の施設等の指定管理者等が発注する工事、委託事業、物品の調達について、市内事業者の優先を強化するとともに、その金額や件数など発注状況については、産業文化局も把握し、関係部局との連携を強化するよう提言する。また、市発注工事等における下請及び使用建材、物品等の調達についても、さらに市内事業者を優先するよう求め、一定規模以上を協力した事業者に対しては、次回以降の入札において大幅な加点を設けるなどのインセンティブを付与することで、公共事業における市内事業者への発注率を高める制度を導入することを提言する。

岩下 彰 委員

住宅リフォーム助成制度の拡充を（金額、店舗リフォーム）

まつお 正秀 委員

住宅リフォーム助成制度は今年度予算に加えてコロナ対策で300万円上積みされたが、金額を増やすとともに、店舗などのリフォームにも可能にする。

4. 他の部局の課題解消

●委員会提言

- ・ 学校休校時の子供への昼食支援と市内飲食店のテイクアウト利用促進の連携。
- ・ 特殊詐欺対策と消費喚起事業との連携。
- ・ エssenシャルワーカーに対する支援との連携

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

(子供たちの昼食支援と市内飲食店、交通事業者に対する支援の連携)

今春の市立学校の長期臨時休校により、多くの子供たちとご家庭が影響を受け、その影響の一つに学校給食の停止があり、ご家庭にとっては大きな負担となった。そこで、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大とインフルエンザの流行に備え、既存のインフルエンザによる学級閉鎖時も含めて、学校が一定期間臨時休業となった場合の昼食支援として、市内協力飲食店との協働により、他市で実施されているタクシーによる宅配(デリタク)を参考にし、ご家庭の負担を軽減すると同時に、子供たちへの栄養価の高い昼食が提供できる仕組みを準備するよう提言する。

(特殊詐欺対策と消費喚起の連携)

市内に本店を置く事業者から「振り込め詐欺等対策電話機」や、自宅玄関に「防犯カメラ」を購入・設置した場合、その購入・設置費の一部を助成(半額助成、上限設定あり)することで、特殊詐欺の防止と市内事業者の販路開拓支援を実施することを提言する。

まつお 正秀 委員

医療、介護、保育士など、エッセンシャルワーカーといわれる人たちに対し、慰労の意味で、市内店舗で使える独自の商品券を配布する。

5. 観光による産業振興

●委員会提言

- ・市内屋外観光のPR及び「GO TOキャンペーン」の活用。
- ・日本遺産認定の周知事業による、消費喚起対策の実施。

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

(GO TO トラベルキャンペーンの活用)

国のGO TO トラベルキャンペーンを活用して市内外からの誘客を図るために、市内の施設が実施する感染防止対策のPRをしつつ、コロナ禍に対応した観光プロモーションを実施するよう提言する。

(日本遺産の認知度向上キャンペーンの実施)

新型コロナウイルス感染症が一定収束した後のことを見据え、今年度認定された日本遺産について、まずは、市民に理解を深めて頂くことに主眼を置き、市民向けにスタンプラリーと各種ポイント事業をセットで実施するなど、認知度向上キャンペーンを実施し、市内での経済効果を高めることを提言する。

(観光事業と市の消費喚起事業の連携)

まちたび博を始めとする今年度の観光事業については、市民に対して市内の魅力を知ってもらうとともに、市が実施する消費喚起事業との連携を強化し、市内の店舗での買い物、飲食を促進するべきである。

岩下 彰 委員

GO TO キャンペーンの拡充策をとること

まつお 正秀 委員

観光については、市外から市内の街中に来てもらうのは感染リスクを考えるとまだ尚早と考えるので、JR旧福知山線配線敷きハイキング道など、山口・名塩地域などを中心に、開放的な地域で自然を満喫できる場所をアピールする。

松山 かつのり 委員

提言案として、「GO TO」を軸に観光や景気浮揚策を検討する。

6. その他

●委員会提言

- ・意欲のある事業者、経営者に対する支援の強化及び補助の実施。
- ・国、県、市により、これまで実施されてきた減収事業者に対する支援の補完。

●各委員からの提言

田中 正剛 委員長

(不動産業界を通じた市民への支援)

コロナ禍により、一定規模の収入が減少した世帯や事業者に対して、家賃減免を実施した家主に対する支援として、固定資産税に対する一定割合の補助金を支給するよう提言する。

岩下 彰 委員

他市に見られる公的支援策の実施

まつお 正秀 委員

国と市で家賃支援制度はできたが、売り上げが大幅に減少した飲食店に限定した支援金の支給(四街道市参照)。

酒造会社がアルコール消毒液を開発しているが、さらに全国的に普及できるような、消毒効果あって安価なものを開発するための補助金も含めた支援を行う。

松山 かつのり 委員

持続化給付金の申請対象外となった、売上減少幅が50%未満30%以上等の中小企業や事業主に（仮称）西宮版持続化給付金を給付すること。

脇田 のりかず 委員

・事業者向け補助金の拡充

全国の自治体で、事業者支援として様々な施策を講じている。

神戸市では、「中小企業チャレンジ支援補助金」として最大100万円（補助率4分の3）を実施し、申請件数は8,481件にものぼり、予算額は66.4億円だった。

下妻市では「新型コロナウイルス感染症対策消費喚起事業助成金」、米沢市では「消費喚起促進事業費補助金」として市内事業者への公的支援をおこなっている。これは1例であり、その他多くの自治体も同様の施策をおこなっている。各自自治体で予算規模、対象者、補助金額、補助率、支給要件などで違いはあるが、消費喚起、地域の経済活性という点で目的は共通している。

本市においては賃料支援金などの施策を実施したことは評価できるが、市内事業者の活性化を図るため、他市のような公的支援策を講じるべきではないか。

吉井 竜二 委員

【提言】

飲食店や商店経営者向けの（オンライン）セミナーの開催

【背景】

飲食店や商店は基本的に自店での努力に終始し、横の繋がりが薄いというケースが多いため、どうしても優良事例やノウハウの蓄積がしづらい状況にある。現場ですぐに役立つ生の情報や即効性のある情報を共有する場をつくることは今の時代に必要とされている。

【この提言の目的】

オンラインセミナーの実施はまずコストパフォーマンスに優れており、デジタルアーカイブにしておけば必要な時に、必要な人に、必要な知識を届けられる

ので有効だと考える。

感染拡大に注意することは大前提ですが、オンラインだけでなく、同業の人たちと少人数で話し合うそんな機会も大切だと思います。両者をうまく使い分け、戦う知恵や力を補助できる環境が整備できれば、市内事業者の多くが有益な情報にアクセスすることが可能になる。